

指導者資格取得助成事業 実施要項

1 目的

各競技団体の指導者養成の一環として、公益財団法人日本スポーツ協会（以下 J S P O）及び中央競技団体の公認指導者資格やその他関連指導者資格を取得するための経費を補助し、継続的な選手強化に必要な高い資質を持つ指導者を養成することを目的とする。

2 事業内容

各競技団体において活躍が期待できる指導者に対し、J S P Oが実施する公認スポーツ指導者資格またはその他関連指導者資格の取得に係る経費の一部を補助する。

3 対象団体及び指導者

（公財）群馬県スポーツ協会加盟競技団体（うち国民スポーツ大会実施41競技とする）。

4 補助対象経費等

受講料及び宿泊費。

宿泊費については定額（1泊11,800円）とする。

交通費・教材費・燃料費（ガソリン代）・高速道路使用料は補助対象としない。

5 申請

スポーツ振興費補助金（競技力向上対策費）に係る申請時に提出のこと。

原則、補助金の申請にあたっては、各競技団体に設置されているダイレクターがとりまとめの上、申請を行うこととする。

補助対象者が複数人いる場合は、必ず推薦順位を記載すること。

申請時に必要な様式は以下のとおり「(様式 1-8) 指導者資格取得助成事業補助金交付申請書」

6 補助事業の執行方法

この事業は、群馬県が対象団体に補助金を予算の範囲内で交付し、競技団体が事業を実施する。

執行方法については、群馬県スポーツ振興費補助金交付要綱に準ずる。